建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年１月８日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

1　処分をした年月日　令和７年11月５日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ダイハツインフィニアース株式会社　堀田　佳伸　大阪府大阪市北区大淀中１―１―30　国土交通大臣許可（特―２）第5832号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　令和７年11月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年１月８日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

1　処分をした年月日　令和７年11月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ユニオン　立野　純三　大阪府大阪市西区南堀江２―13―22　国土交通大臣許可（般特―３）第11049号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（鋼構造物工事業、建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、内装仕上工事業に関する一般・特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　令和７年11月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年１月８日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

1　処分をした年月日　令和７年11月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　リック株式会社　村山としき　大阪府吹田市垂水町３―30―５　国土交通大臣許可（般―７）第4648号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、電気工事業、管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　令和７年11月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年１月８日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

1　処分をした年月日　令和７年11月27日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　パナソニックリビング近畿株式会社　梁井　俊平　大阪府大阪市此花区島屋６―２―82　国土交通大臣許可（般特―７）第21433号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　令和７年11月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年１月８日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

1　処分をした年月日　令和７年12月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社遠望建設　杜　　鵑　京都府京都市南区上鳥羽北塔ノ本町26　国土交通大臣許可（般特―７）第29693号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（解体工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　令和７年12月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告